常　任　委　員　会　報　告　書

総務経済常任委員会より、別紙のとおり報告書の提出があった。

令和 7 年 9 月 8 日

七飯町議会議長　木　下　　敏

委員会報告第１２号

総 務 経 済 常 任 委 員 会 報 告 書

令和７年６月６日第２回定例会における議決に基づき、当委員会の所管について調査した結果を下記のとおり報告する。

令和 ７ 年 ８ 月２２日

七飯町議会議長　木　下　　敏　　様

総務経済常任委員会
委員長　澤　出　明　宏

記

【所管事務調査事項】
・農業振興について
・町営牧場の運営について

令和７年６月６日、７月３０日、８月２２日の３日間、委員会を開催し、農林水産課長の出席を求め、提出資料に基づく説明の聴取及び現地調査を行った。

◆農業振興について

１．調査の目的

町内の農業生産状況や、農地・農道・用排水路の保全管理を目的とした多面的機能支払交付金事業、七飯町集出荷予冷施設の運営状況について調査を行った。

２．調査の方法

町内の農業生産額、多面的機能支払交付金事業の町内各地区における運営状況、

七飯町集出荷予冷施設の運営状況に関する資料の提出を求め、農林水産課長への聴取を行った。

3．町内の農業生産状況について

過去５年間の農業生産状況では、米の生産人口が令和２年度から令和６年度にかけて２３戸減少しており、高齢のため離農する農業者や、米から野菜へ生産品目を転換する農業者が増えていることが理由として挙げられ、野菜生産出荷組合員数についても、令和２年時点の１６１戸から令和７年時点では１４２戸と１９戸減少している。また、花き、果樹、肉用牛の生産人口においては、ほぼ横ばいとなっているものの、生乳の生産人口においては２３戸から１５戸へと８戸減少し、併せて生産量も減少となっている。詳細については<表１>のとおりである。

<表１>過去５年間の農業生産額（農業生産高）

項目		R2年産	R3年産	R4年産	R5年産	R6年産	R6年産町内推計生産高
米	生産人口（戸）	126	122	114	109	103	
	面積（ha）	405.4	400.9	389.2	374.8	373.3	約4割直接流通
	生産量（60kg/俵）	20,020.5	21,400.5	19,747.5	19,913.5	17,663.0	315,358千円×1.4
	生産高（千円）	245,434	217,404	211,453	217,306	315,358	441,501千円
項目		R2年産	R3年産	R4年産	R5年産	R6年産	R6年産町内推計生産高
白かぶ	生産人口（戸）	42	41	35	35	31	ＪＡ組合員外を含め
	面積（ha）	15.0	15.0	15.0	15.0	10.0	約1割直接流通
	生産量（t）	472.9	473.4	352.8	352.8	356.0	59,933千円×1.1
	生産高（千円）	80,308	68,146	59,797	60,089	59,933	65,926千円
だいこん	生産人口（戸）	66	65	54	52	52	ＪＡ組合員外を含め
	面積（ha）	85.0	85.0	90.0	95.0	80.0	約1割直接流通
	生産量（t）	4,227.6	4,450.1	4,066.5	4,595.2	4,495.6	461,161千円×1.1
	生産高（千円）	449,918	457,711	432,607	427,964	461,161	507,277千円
にんじん	生産人口（戸）	59	53	47	42	39	ＪＡ組合員外を含め
	面積（ha）	120.0	120.0	100.0	90.0	80.0	約1割直接流通
	生産量（t）	4,232.2	4,054.7	2,765.2	3,059.8	2,831.0	545,415千円×1.1
	生産高（千円）	1,028,806	445,380	438,129	423,637	545,415	599,957千円
ほうれんそう	生産人口（戸）	42	41	38	35	36	ＪＡ組合員外を含め
	面積（ha）	30.0	30.0	30.0	29.5	30.0	約1割直接流通
	生産量（t）	340.7	359.3	351.7	340.6	329.7	250,587千円×1.1
	生産高（千円）	270,632	249,979	261,517	244,985	250,587	275,646千円
ながねぎ	生産人口（戸）	68	65	64	62	61	ＪＡ組合員外を含め
	面積（ha）	140.0	140.0	145.0	155.0	155.0	約1割直接流通
	生産量（t）	4,798.9	4,962.1	4,492.9	4,354.4	4,778.5	2,038,179千円×1.1
	生産高（千円）	2,003,496	1,667,456	1,732,190	1,986,848	2,038,179	2,241,997千円
その他野菜	生産人口（戸）	－	－	－	－	－	ＪＡ組合員外を含め
	面積（ha）	－	－	－	－	－	約1割直接流通
	生産量（t）	921.8	2,180.5	1,989.2	2,072.8	2,485.1	668,171千円×1.1
	生産高（千円）	405,582	541,897	504,337	526,454	668,171	734,988千円
野菜　生産高計		4,238,742	3,430,569	3,428,577	3,669,977	4,023,446	4,425,791千円
項目		R2年産	R3年産	R4年産	R5年産	R6年産	R6年産町内推計生産高
花き	生産人口（戸）	39	41	39	39	39	ＪＡ組合員外を含め
	面積（ha）	18.9	20.5	20.8	19.7	18.3	約1割直接流通
	生産量（千本）	13,655	13,853	12,741	11,387	11,928	993,147千円×1.1
	生産高（千円）	843,623	856,008	911,338	832,771	993,147	1,092,462千円

項目		R2年産	R3年産	R4年産	R5年産	R6年産	R6年産町内推計生産高
果樹	生産人口（戸）	31	31	31	31	31	
	面積（ha）	50.0	50.0	50.0	49.0	49.0	庭先販売含む
	生産量（t）	1,065.0	940.0	1,050.0	858.0	887.0	
	生産高（千円）	287,743	294,304	304,838	286,210	323,309	323,309千円
項目		R2年産	R3年産	R4年産	R5年産	R6年産	R6年産町内推計生産高
生乳生産高計	生産人口（戸）	23	21	19	17	15	ホクレン・函館酪農公社出荷額
	生産量（t）	10,100.2	9,686.6	9,248.5	8,847.5	8,417.1	
	生産高（千円）	992,858	948,547	922,293	955,049	952,159	952,159千円
肉用牛生産高計	生産人口（戸）	28	29	26	26	26	
	生産量（頭）	9,268	9,224	9,268	9,303	9,494	
	生産高（千円）	6,941,082	6,500,047	6,463,655	6,733,840	6,947,106	6,947,106千円
項目		R2年産	R3年産	R4年産	R5年産	R6年産	R6年産町内推計生産高
町内	生産高（千円）	13,549,482	12,246,879	12,242,154	12,695,153	13,554,525	14,182,328千円

※各年数値データについては、ＪＡ・七飯町地域農業再生協議会等の数値を基に作成している。
※Ｒ６年産町内推計生産高については、七飯町地域担い手育成総合支援協議会が独自で推計している。

４．多面的機能支払交付金事業について

当事業は、農業農村が持つ多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動に対する支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進するため、平成２６年度から平成２８年度の間に事業を開始した町内８つの農地管理組合が実施する農道の維持管理や補修、農地の法面草刈り、水路の泥上げや補修などに対して補助を行い、地域資源の保全や資質の向上を図ることを目的とした事業である。令和６年度の補助金額は約６，９４９万円となっており、負担率は、国５０％、北海道２５％、町２５％となっている。各組合への補助金は、管理する農地面積と農地の種類に応じた交付額となっている。

活動内容は、農道や用排水路の維持補修工事、大雨災害対策として農道整備や沈砂池等の維持管理、農地周辺の草刈り作業や、景観美化活動として花の植栽を行っており、そのうち補助金の約３割を草刈り作業や植栽活動に充て、活動している組合も存在している。詳細については＜表２＞のとおりである。

＜表２＞多面的機能支払交付金事業各組合の支出内訳

組合名	組合 A	組合 B	組合 C	組合 D	組合 E	組合 F	組合 G	組合 H
日当	草刈日当 (31 名) 1,539,300 円 用水組合日当 (1 組合) 268,400 円 サルビア植栽 関係 272,800 円	草刈日当 (139 名) 5,303,100 円 用水組合日当 (16 組合) 752,400 円	草刈日当 (31 名) 819,100 円 用水組合日当 (1 組合) 92,400 円 共用部分草刈 日当 55,000 円 畔塗日当 246,400 円 水路堀上日当 66,000 円	草刈日当 (12 名) 339,900 円 用水組合日当 (1 組合) 26,400 円 共用部分草刈 日当 55,000 円	草刈日当 (42 名) 896,500 円 用水組合日当 (1 組合) 95,700 円	用水組合日当 (4 組合) 1,161,600 円	草刈日当 (43 名) 1,553,200 円 用水組合日当 (4 組合) 225,500	草刈日当 (43 名) 1,824,900 円 用水組合日当 (1 組合) 290,400 円
合計	2,080,500 円	6,055,500 円	1,278,900 円	421,300 円	992,200 円	1,161,600 円	1,778,700 円	2,115,300 円
購入・ リース料	農道補修 1,852,840 円 草刈機交換部 品購入 366,575 円 サルビア苗購 入代 264,000 円	農道補修 1,623,050 円 水路補修 4,331,800 円 沈砂池掘削 171,270 円 農道草刈 401,500 円 農道除雪 266,200 円 草刈機交換部 品購入 79,805 円	農道補修 1,081,080 円 沈砂池掘削 776,600 円 水路補修資材 購入 37,180 円	使用なし	藤城川取水ゲ ート補修 44,000 円 農道草刈 206,800 円 大雨災害対応 （農道・ 沈砂池） 532,400 円	農道補修 3,943,720 円 用排水路補修 7,684,270 円 農道草刈 1,003,200 円 大雨災害対応 （農道） 2,394,870 円	活動資材購入 6,182 円	農道補修 978,120 円 用排水路補修 3,135,000 円 活動資材購入 6,182 円
合計	2,483,415 円	6,873,625 円	1,894,860 円	0 円	783,200 円	15,026,060 円	6,182 円	4,119,302 円
外注費	農道補修工事 1,980,000 円	排水路補修 工事 3,857,700 円	排水路補修 工事 1,276,000 円	排水路補修 工事 1,155,000 円	排水路補修 工事 1,999,800 円	農道補修工事 413,600 円 用排水路補修 工事 11,140,800 円	農道補修工事 748,000 円 用排水路補修 工事 3,256,000 円 農用地法面補 修工事 627,000 円	用排水路補修 工事 3,443,000 円
合計	1,980,000 円	3,857,700 円	1,276,000 円	1,155,000 円	1,999,800 円	11,554,400 円	4,631,000 円	3,443,000 円
その他	振込手数料 6,820 円	振込手数料 27,830 円 会議消耗品 1,434 円 事務消耗品 31,009 円	振込手数料 8,360 円	振込手数料 3,410 円 事務用品購入 3,256 円	振込手数料 7,150 円	振込手数料 20,020 円	振込手数料 8,360 円	振込手数料 11,660 円 事務用品購入 3,256 円 事務消耗品 11,803 円
合計	6,820 円	60,273 円	8,360 円	6,666 円	7,150 円	20,020 円	8,360 円	26,719 円
支出合計	6,550,735 円	16,847,098 円	4,458,120 円	1,282,966 円	3,782,350 円	27,762,080 円	6,424,242 円	9,704,321 円

委員からは、草刈り作業や植栽活動に対する日当支払について今後再精査し、各組合と協議を進めることや、管理エリアの小さな組合は、他の組合と比べ補助金額が少額となり、農道や用排水路の維持補修や工事施工を十分に行うことが難しい状況であるため、それら課題を役場組織全体で情報共有し、政策的に今後の方向を決めていくべきではないかとの意見があり、農林水産課長から、今後は各組合と有意義な補助金の使い方を検討し、再編についても協議を行うなど、関係部署も含めて検討を進めていきたいとの回答があった。

5．七飯町集出荷予冷施設の運営状況について

（1）施設の概要について

旧施設は、ホクレンが所有する道南地区野菜産地広域流通加工施設として昭和５３年度に峠下地区に建設され、その後平成１４年度に新函館農業協同組合へ移管し、東地区野菜真空予冷施設として新たに真空予冷装置、予冷庫等を設置し利用していた。その後、施設の老朽化や、フロンガスの使用規制により令和２年度には施設が使用できなくなる状況であったため、平成２６年度に新函館農業協同組合並びに七飯町野菜生産出荷組合より、新施設建設の協力について要請を受け、当町が平成３１年３月に中島地区に新たに建設し、同年４月から指定管理者制度を活用し稼働している。施設内には、真空予冷装置と製品予冷庫、製品保冷庫を設置しており、真空予冷装置によって青果物を短時間で冷却し、鮮度が高く品質の優れた青果物を道内外へ出荷することが可能となっている。詳細については＜表３＞のとおりである。

＜表３＞施設の概要

施設名	七飯町集出荷予冷施設
所在地	七飯町字中島 342 番地 3
設置年月	平成 31 年 3 月
施設・設備	敷地面積：5.4ha、延べ床面積：7,119.84 ㎡(うち下屋部分 3,037.60 ㎡) 真空予冷施設：7 ﾊﾟﾚｯﾄ 2 ﾁｬﾝﾊﾞｰ×2 式、製品保冷庫：560.00 ㎡、製品予冷庫：430.85 ㎡、製品予冷庫：59.15 ㎡
指定管理者	新函館農業協同組合
指定期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日（3 期）

（2）整備の概要について

国の交付金事業を活用し、総事業費約２４億円をかけ、平成２８年度から平成３０年度にわたり整備を行っている。詳細については＜表４＞のとおりである。

＜表４＞整備の概要

事業期間	平成 28 年度～平成 30 年度
総事業費	239,900 万円
事業費内訳	14,900 万円（用地購入、測量、設計（造成・建築）、造成費 225,000 万円（建築主体、電気・機械、真空予冷製造、外構）
補助事業名	生産性改革に資する地方創生拠点整備交付金（交付金額 112,200 万円）

（３）事業費の償還等について

総事業費約２４億円のうち、国からの交付金約１１億２，２００万円を除いた約１２億７，７００万円は、当町が事業実施主体となったことから、優位な財源措置等を受けることで、施設利用者の負担軽減が図られ、起債元金、利子額、一般財源を合わせた町支出額に基づき算出される新函館農業協同組合の負担額は、約７億２，０００万円となり、平成３１年度に締結した覚書により、年額約３，６００万円を２０年間にわたり、町に納付することとなっている。また、当事業実施に併せて当町が施設所有者となっているが、新函館農業協同組合が事業実施主体となり、施設所有者となった場合に想定される固定資産税額は２０年間で約３億円となるが、基幹産業の一つである農業を振興し、農業者への支援が必要であることから、当町が施設所有者となり負担軽減を図っている。

（４）利用実績及び事業収支について

延べ利用者数は令和４年度から令和６年度にかけて約１５％減少しており、利用数量も約４％減少している。取扱品目の上位３品目は、上位から長ねぎ、大根、人参と変動が無く推移している。事業収支については、収入となる施設利用料が減少しているが、支出となる施設維持管理費も減少していることから事業収支はほぼ横ばいとなっている。施設利用者から徴収する施設利用料は、出荷製品１ケース当たり６０円（税抜）を徴収しており、以前峠下地区にあった真空予冷施設では４０円（税抜）としていたため、料金は１．５倍上昇となっている。

（５）土地利用構想について

当施設指定管理者である新函館農業協同組合は、新野菜広域流通施設土地利用構想計画を策定し、当施設敷地内に広域営農センターを建設する予定となっているが、令和３年１２月に当町に対し、計画遅延文書が提出されており、現時点では令和９年度から令和１１年度にかけての建設予定となっている。

委員からは、土地利用構想の計画遅延について、策定された計画がしっかりと遂行されるよう、町長も含め相手方に対し働きかけていくべきであるとの意見があり、農林水産課長からは、日頃から相手方とは情報共有や協議を行っているが、今後は進捗状況等について、町長と情報共有していきたいとの回答があった。

6．まとめ

農業生産者の減少に伴う遊休農地の拡大が懸念されることから、農業生産を今後も続ける農業者の農地利用を促進させる必要があるが、多面的機能支払交付金事業の各組合の管理エリアについては、現在組合員が管理している地域の農地利用だけでなく、隣接する地域の農地利用も考えられるため、町内全体で十分な整備が図られるよう、現在の管理エリアの見直しや再編を検討するべきである。また、近年では豪雨災害等が頻繁に発生している状況から、今後も農業被害の拡大が懸念され、農地の土砂流出や用排水路の越水による道路封鎖など、住民生活への被害へ発展する恐れもあることから、農道並びに用排水路の維持補修工事や、大雨災害対策として農道整備、沈砂池の維持管理、水路の泥上げなどを日頃から実施することが重要となっている。以上のことから、当事業の補助金の使途や活動内容、管理エリアの再編については、町の重点課題として捉え、早急に見直しを図るべきであり、遊休農地対策や災害対策の視点からも役場組織全体で政策的に議論し検討するべきである。

七飯町集出荷予冷施設は、当町の農業振興を図る目的から、国の交付金事業を活用し、総事業費約２４億円をかけて整備を行った施設であるが、施設利用者の生産基盤拡大や負担軽減を図るためには、当施設の施設利用料が少額でも低減されることが求められるため、理事者においてはその趣旨を理解し、施設利用料の低減に対し要請することを強く望む。

◆町営牧場の運営について

1．調査の目的

町営牧場の運営について、管理施設や作業車両、草地管理や作業内容について調査を行った。

2．調査の方法

町営牧場の運営状況として、管理施設や作業内容、草地管理消耗品等の購入・使用状況、入牧頭数や運営経費に関する資料の提出を求め、農林水産課長への聴取を行った。

３．町営牧場の運営について

町営牧場は、町内外から牛や馬などの家畜等を預かり育成する牧場であり、４人の牧夫が日常業務として、放牧頭数の確認や個体異常の発見、発情確認や獣医師の診療対応等を行っている。また、定期業務として、薬剤散布や施設内清掃、草地管理業務として、牧草の育成を促すための草刈り作業や肥料散布作業を行っている。詳細については＜表５＞のとおりである。

＜表５＞管理施設及び管理作業内容

施設	看視舎１棟、倉庫３棟、ポンプ室１棟（給水ポンプ２基）
草地面積	約 190ha
作業車両	７台（トラクター3 台、バイク３台、ダンプトラック１台）
牧夫人数	４人（会計年度任用職員３人、パート１人）
作業内容	①日常業務：牧区見回り（頭数、個体異常、発情確認） ：水源地確認（ポンプ室水位確認） ：牛の捕獲（人工授精、獣医師の診療時） ②定期業務：薬剤散布、牧区移動、施設内清掃、草刈り ③入退牧時：肺虫薬塗布、牧区移動 ④草地管理：肥料散布、炭酸カルシウム散布、草地刈り

また、草地管理消耗品等の購入・使用状況について、過去３年間の実績を確認した結果、令和４年度及び令和５年度の秋期に散布する肥料が、事務手続き上の理由により、必要量が購入されていなかったことを確認した。農林水産課長からは、必要量が購入できなかったことに対する謝罪と、令和６年度からは必要量を購入し、適正に草地管理を行っているとの回答があった。詳細については＜表６＞のとおりである。

＜表６＞草地管理消耗品費等購入・使用状況

品名	令和４年度		令和５年度		令和６年度		備考
	購入量	使用量	購入量	使用量	購入量	使用量	
肥料（春期）	90	90	90	90	90	90	袋（400kg）
肥料（秋期）	35	35	70	70	90	90	袋（400kg）
炭酸ｶﾙｼｳﾑ	72	72	72	72	72	72	袋（500kg）
除草剤	59	59	54	54	59	59	本（2L）

委員からは、牧場内の雑草対策に使用している除草剤は、従来の製品を使用しているが、町内の酪農家ではあまり使用していないことから、効果が期待できる製品を使用しなければ今後の草地管理への影響が大きいとの意見があり、農林水産課長からは、町内の酪農家が使用しているものを参考に、雑草対策に有効な製品を使用していきたいとの回答があった。

4．まとめ

草地管理業務における牧草の草刈り作業機械はモアコンディショナーを使用しているが、障害物のある箇所や法面等の作業には不向きであるため、それらの作業が可能な機械であるブームモアにより作業を行うことで、牧場展望台周辺や、道路の路肩や法面の草刈り作業も可能となることから、これまで以上に牧場周辺の景観維持に努めていくことを望み、委員会報告とする。